

眼科診療のご案内

村民のみなさん！

目の診療でお困りありませんか？

2月より座間味診療所において、眼科の専門医による診療を開始しました。これは、「公益社団法人地域医療振興協会」と「座間味診療所」のご協力により離島医療の充実と向上を図る目的で実施される**専門医派遣巡回支援事業**です。

[第2回 診療日]

日 程：平成27年4月30日（木）

受付時間：午後1時30分～3時30分

（船の運航によっては時間変更等があります。）

場 所：座間味診療所

医 師：高橋眼科（大阪在）

院長 高橋 健一郎先生

☆予約制になりますので、役場総務福祉課までお申し込み下さい。

○視力検査員の方も同行し視力測定も可能です。

○簡易診療器具を持参しますので、一定の診療が可能です。

○今後2ヶ月に1回の定期的な診療を予定しています。

○本島へ通院されている方も診療可能です。その際は**情報提供書**や**処方箋**をお持ち下さい。

☆予約・お問い合わせ：総務・福祉課 [電話 896-4045] 担当：宮平壮一郎